

鹿児島県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成20年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭用	防疫用	不快害虫用	シロアリ 防除用	
18	フィプロニル			3.9E-1	8.6E+1	86.2
139	o-ジクロロベンゼン	6.1E+2	6.4E+3			7,035.1
140	p-ジクロロベンゼン		2.9E+2			289.3
167	トリクロロホンまたはDEP		2.4E+1			23.7
185	ダイアジノン		2.8E+1	8.4E-1		28.6
192	フェニトロチオンまたはMEP		1.3E+3	1.2E+2	1.2E+0	1,426.7
193	フェンチオンまたはMPP	5.4E+1	3.6E+2			411.2
194	クロルピリホスメチル		1.4E+2			139.8
267	ベルメトリン	1.2E+2	7.9E+1	1.3E+1	2.1E+2	417.7
326	プロボキスルまたはPHC	7.5E+0		8.1E+1		88.3
329	カルバリルまたはNAC			2.2E+2		221.0
330	フェノバルブまたはBPMC			2.2E+2	6.1E+2	828.3
350	ジクロロボスまたはDDVP	5.0E+2	1.8E+3			2,275.7
合 計		1.3E+3	1.0E+4	6.5E+2	9.0E+2	13,271.7